

目指せ！従業員の健康度アップ！！

働く仲間が、もっと健康に、 ずっと健康に

笠岡市では働き盛り世代の健康づくりを
推進するため、従業員の健康づくりに積
極的に取り組んでいる事業所を、

『笠岡市健康づくり実践事業所』

として認定する認定制度を実施します。
働く仲間と一緒に楽しく、健康づくりに
励む事業所を笠岡市は応援します！

審査項目は次の5つ（必須）！



例えば…



健診受けた？

何気ない会話の中でも健康づくりに
ついて話をする場がある。

ラジオ体操の実施や健康ポイント事業へ
の参加など運動量や外出の機会を増やす
取組を行っている。



など

※詳しい申込み方法は裏面をご覧ください。

参加事業所募集中

笠岡市健康づくり 実践事業所認定制度

認定のメリットは？

- 認定証の交付に加え、『笠岡市健康づくり実践事業所』として、市のホームページなどで広く広報します！

⇒事業所のイメージアップ！

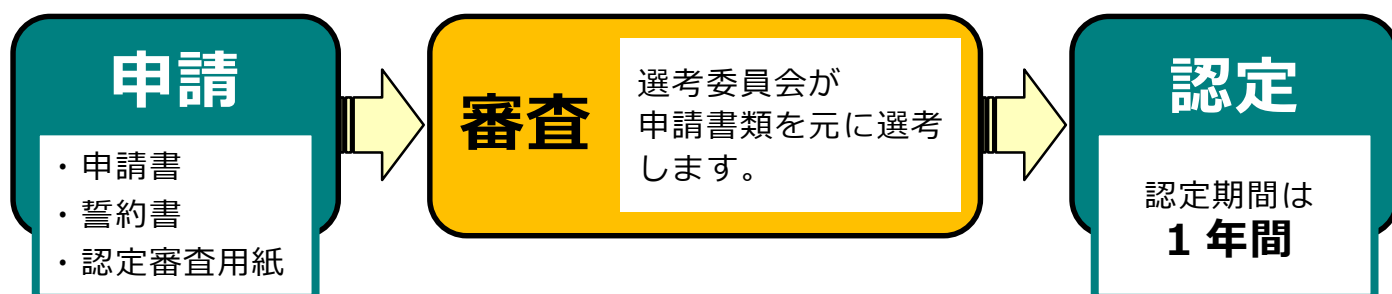
- 認定を受けた事業所で、独自に優秀な取組を行っている事業所には、表彰状と副賞の授与も！

⇒従業員の士気アップ！

- 5年間連続して認定を受けた事業所には豪華特典も！

⇒継続的な健康づくりにより従業員の生産性アップ！

【① 認定までの流れ】



※申請書類は【④申込み・問合せ先】記載のホームページからご確認ください。

【② 対象となる事業所】

雇用保険に加入しており、笠岡市内に所在する事業所

【③ 申込み締切り】

2019 年 2 月 15 日（金）※必着

【④ 申込み・問合せ先】

笠岡市 健康福祉部 地域包括ケア推進室

電話（直通） 0865-69-1033

E-mail t-keasuishin@city.kasaoka.okayama.jp

住所 〒714-8601 笠岡市中央町 1 番地の 1

ホームページ <http://www.city.kasaoka.okayama.jp/soshiki/19/15973.html>



笠岡市 健康づくり実践事業所認定制度

検 索